

施設設置基準等

当クリニックでは、以下の施設設置基準等に適合していることを四国厚生労働省
地方厚生（支）局に届出を行っています。

✓歯科初診料の1に規定する基準

歯科外来診療における院内感染防止対策に十分な体制の整備、十分な機器を有し、研修を受けた常勤の歯科医師及びスタッフがおります。

✓歯科外来診療医療安全対策加算1

当クリニックには、医療安全対策に関する研修を受けた歯科医師及び医療安全管理者を配置、自動体外式除細動器（AED）を保有し、緊急時に他の医療機関と連携するとともに、医療安全に係る十分な体制を整備しています。

連携先医療機関名：徳島大学病院

電話番号：088-631-3111

連携の方法等：電話

✓歯科治療時医療管理料

患者様の歯科治療にあたり、医科の主治医や病院と連携し、モニタリング等、全身的な管理体制を取ることができます。

連携先医療機関名：徳島大学病院

電話番号：088-631-3111

連携の方法等：電話

✓歯科訪問診療料の注15に規定する基準

在宅で療養している患者様への診療を行っています。

✓歯科外来・在宅ベースアップ評価料

産業全体で賃上げが進む中、医療現場で働く方々の賃上げを行い、人材確保に努め、良質な医療提供を続けることができるようにするための取組を実施しています。

✓歯科口腔リハビリテーション料2

顎関節症の患者様に、顎関節治療用装置を製作し、指導や訓練を行っています。

✓歯科外来診療感染対策加算1

当クリニックでは、院内感染管理者を配置しており、院内感染防止対策について十分な体制を整備しています。

✓クラウン・ブリッジ維持管理料

装着した冠（かぶせ物）やブリッジについて、2年間の維持管理を行っています。

✓光学印象

患者様のCAD／CAMインレーの製作に際し、デジタル印象採得装置を活用して、歯型取りを実施しています。

✓CAD／CAM冠及びCAD／CAMインレー

CAD／CAMと呼ばれるコンピュータ支援設計・製造ユニットを用いて製作される冠やインレー（かぶせ物、詰め物）を用いて治療を行っています。

✓歯科技工所ベースアップ支援料

当クリニックでは、歯科技工士の負担軽減・処遇改善に対して、歯科技工所に勤務する歯科技工士の賃金の改善を支援しています。

✓明細書発行体制等加算

当クリニックでは、個別の診療報酬の算定項目の分かる明細書を無料で発行しています。なお、必要のない場合にはお申し出ください。